

**日程第30 議案第1号 平成26年度橋本市  
一般会計補正予算（第7号）に  
ついて**

○議長（石橋英和君）日程第30 議案第1号  
平成26年度橋本市一般会計補正予算（第7号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。

補正予算説明書の平成26年度一般会計補正  
予算第7号の10ページをお開きください。

まず、1款、議会費、10ページから11ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次  
に、2款、総務費、10ページから19ページま  
で、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）15ページ、防犯灯LED  
化推進事業の補助金200万円の追加という  
ことで、現行、この制度になりまして、取り  
かえている件数、その全体に占める割合をお  
聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）全体で約6,800灯の  
防犯灯がございまして、そのうち、11月現在  
で、1,385灯につきまして防犯灯をかえており  
ます。LED化をしております。率にします  
と、約20%でございまして。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）1年ぐらいの状況で、  
今ここまで来ましたので、これ、5カ年の計  
画だったと思ひます。このスピードで進んで  
いけば、全体がLED化をするというのも、

そんなに遠いわけではないと思ひますけど、  
ホームページばかり言うのもあれですけども、  
市の広報のあり方として、LEDの説明に対  
して、チラシを準備されていたかと思ひます。  
そういった資料も各自治会さんに渡すだけで  
はなく、公開をしっかりと、掲載をして、  
市民の理解をさらに得ていけるように、情報  
提供をちゃんとインターネットに載せていく  
ようにしていただきたいと思ひますが、この  
点に関しまして、ご答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）議員のおっしゃる  
とおりでございますので、今後、いろんな形  
で啓発を行っていきたくと思ひます。先ほど、  
現在、1,385灯という答弁をさせていただきました  
が、今年度、今現在が1,385灯でございま  
して、昨年度757灯行っておりますので、全部  
で2,142灯につきましてLED化を行いまし  
て、パーセンテージで31.5%となります。訂  
正させていただきます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ちょっとお尋ねしとき  
ますが、今の15ページです。もうそのまま、  
過誤納還付金に要する経費、3,802万2,000円。  
これは、だいたい件数にして何件ぐらいで、  
どういう理由でこれだけの金額が上がってん  
のか、ちょっと詳しく説明してやってくれま  
すか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）これにつきまして  
は、平成26年9月16日に、総務省の自治固定  
資産税課長より通知がございまして、納税者  
の信頼の確保についてという通知がございま

した。当市でも課税に対する検証を行ったところ、課税誤りが判明しました。全国的に当該課税誤りの事例が多いということで、総務省が通知を出したということでございます。

一つ目の誤り、誤りというのは一つなんですけども、非課税要件の認識誤りでございます。これにつきましては、9月19日の全員協議会の中でも一部報告させていただいておりますが、平成11年度の地方税法の改正によりまして、平成13年度課税分より、医療法人が行う老人福祉施設及び社会福祉事業の用に供する固定資産が非課税となったにもかかわらず、これらが、固定資産税が非課税となりました。それにもかかわらず、誤って課税対象としていたというものでございます。対象医療法人は4法人でございまして、金額で2,999万4,000円でございます。

それから、もう一件、二つ目の誤りといいますが、補正させてもらった案件でございますが、既存家屋の用途変更を判読できなかったということによる住宅特例の非適用でございまして、固定資産税の住宅用特例の適用もれでございまして、固定資産税の住宅用地の特例とは、土地に対する固定資産税が課税させる年の1月1日において、住宅やアパート等の敷地として利用されている土地については、特例措置があり、税金が軽減されるというもので、本市の税務課職員が和歌山県福祉保健施設一覧から有料老人ホーム等の住宅用地特例を確認しておりましたところ、既存家屋が有料老人ホームに用途変更されているものを発見しました。用途変更にあたり、税務課への通知等の連絡がなかったことから、住宅用地特例を適用していなかったものでございます。この分についての税の還付を行うものでございまして、これにつきましては対象有料老人ホームが2法人でございまして、金額が94万9,000円で、この二つを合わせまして、

3,094万3,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）13ページ、まちづくり推進に要する経費で、19番の新婚世帯住宅取得補助金1,000万円。これは本当にうれしいことであると思います。これはこれで、各自治体が人口減少のためにも、また、市内に定住してもらえる補助金として、これは非常に喜ばしいことだと思いますが、まず、お聞きしたいのは、昨年度の補助金を実質どのぐらいあったのか。そして、その中身はといいますのは、新築補助金なのか、築何年後という、そういう中古補助金なのか、また、家賃補助金なのか、それについてまず、お聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）昨年の25年度の決算額といたしましては、2,610万円でございます。申請件数は全部で56件ございました。そのうち、新築、いわゆる、築1年未満が41件、そして、築1年以上から10年未満が6件、そして、10年以上というのが9件というふうになっているところでございます。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）ありがとうございます。今回もこの1,000万円というような補正、これは非常に喜ばしいことなんですけども、1,000万という金額の理由ですね。あと、数カ月しかありませんけども、これはあと、どのぐらい見込めるのか、その辺もちゃんと把握していると思うんですけども、その辺について説明をお願いします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）現在といいますが、9月末までの交付実績が1,720万円、件

数にして37件ということです。それで、昨年度の実績等も踏まえた中で、いわゆる下半期を想定しますと、44件程度ということで、合計しまして、81件と見込んでおります。額にして約3,700万円という見込みをしております。ですから、当初は60件という見込みであったんですが、21件増となる見込みであるという目算を立てております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）すいません、ちょっと同じところなんですけど。これは先ほど企画経営室長のご説明で56件やった、ちょっと聞き逃しとったらすいません。56件なんですけど、そのうち、本市で結婚式をした人というのが、ちょっとわかるんですかね。すいません。結婚式を本市でしたら、あと何ぼとか、そういうのは入っとるんかどうか、すいません、お願いします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）これは住宅の取得補助ということで、新婚の3年以内の方が住宅を取得するために交付する補助金となっております。その中の加算要因として、市内で結婚式を挙げたかどうかというものは対象といたしておりません。ですから、件数は存じ上げません。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、18ページから29ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）19ページ、保健福祉センター管理に要する経費の電気料350万円についてお尋ねさせていただきます。この施設は電気代がかかりにくいように、LEDとか、

さまざまな施設というか、敷設されているかと思えます。そういった中で、これだけの額が電気料として上がってくるということできくと、逆に、天気等が影響して空調代が上がったりとか、そういうことなのかなと推察するんですが、その一方で、天井には太陽光パネルもついております。そこが逆に、売り上げが上がっているのかどうか。この二点、ちょっとあわせてご説明いただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、この350万円の考え方なんですけども、実は、本年度前半の実績値から、実際要るであろう金額から現計の予算を引いた額で計上しております。数字で見ますと、平成25年度の決算ベースで1,636万2,828円の支出がございました。実際、当初予算が1,406万9,000円しか組んでいなくて、恐らく、この26年度予算という予算組みをするタイミングが、25年度決算が出ていない状況ですから、前の当初予算、その前年は25年度1月から開設したということで、ちょっと手持ちデータの精査がまず、まずかったのかなというふうな反省に立っております。

それと、売電のほうにつきましては、平成25年度決算ベースで227万646円出ておるんですけども、26年度まだ決算出ていませんので、比較できないという状況になってございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）普通は毎月毎月売っている額がわかってくるはずなので、だいたい、高くなっているのか、売電自体が、高く推移しているのか、低くなってんのか、その点だけ、もう一度、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません、

毎月ごとのちょっとデータ、手元に持っていないので、トータルの年度単位の数字しか持っておりません。少し時間いただいて、調べさせていただきます。

それと、当然、もう一点は、電気代が上がったということも当然ございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、5款、労働費、6款、農林水産費、7款、商工費、28ページから35ページまで、質疑ありませんか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）35ページ、商工観光、観光振興に関する経費、この内訳です。あともう一つ、賃金にあります臨時雇上料、どのようなスタッフの賃金なのか。あと、一番下段、負担金あるいは交付金、市観光協会への補助金が出ていますけれども、どのような内容なのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この観光振興に要する経費の内容ですが、まず、賃金の部分で、これについては、平成27年1月から27年3月までの臨時職員、これ、実は、県のほうに1名出向しまして、その関係で臨時職員を採用していただきました。12月までは職員課の予算のほうで執行しておったんですが、1月からはこの商工観光課のほうで予算執行したいと考えております。

それと、負担金、補助金及び交付金の内容ですが、これは市の観光協会のほうへ、駅前の観光案内所を年度内中に移設したいと考えております。実は今、旧のJ Aが駅前で営業されておった旧J Aビルのところに観光案内所が入っておるわけなんです、非常に橋本の駅前が現状ではあまりにもふさわしい状況

ではないんじゃないかという、そういう外部からの指摘もありまして、現状でできることを少しでも前倒しでやっていきたいという、そういう気持ちから、観光案内所を移設して、よりわかりやすいところ、その内容については、観光振興のPRと物産販売を積極的に4月から行えるように、その移転費用を計上しております。これが、観光案内所に対して200万円です。

それと別に50万円、同じように補助金を観光協会に支出するわけなんです、これについては、今ある観光案内所がJ Aビルから出た後、あのJ Aビルというのは非常に壁が老朽化のために、かなり、あまり見ばえのよくない状況になっております。あそこの壁に、大きなパネル板で、できれば橋本高校の美術部さんとか、そういった学生さんにデザイン画を描いていただいて、大きなパネルにして張っていきたいと思っています。そうすることで、橋本駅前から非常にまた、見ばえがはえてくるんじゃないかというふうに考えております。そういった壁面化粧に係る費用として50万円、合わせて250万円を支出したいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。橋本駅前の観光案内所の移設の話なんですけれども、駅前の観光案内所というのは非常に市のイメージを決める、非常に大事なファクターだというふうに思っております。現時点で今、お考えの、どのようなところに移設をして、どのようなプランニングをされているのか、ちょっと、せっかくの機会ですから、ご説明をお願いしたいと思います。あと、心配しているのが、あと200万円足らずの補正を組んで、どの程度できるのか、大変心配しております。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、移転先の地権者、建物の所有者の方と協議中ですので、はっきりとここで説明するのが難しいんですが、予定しておるのは、案内所の西側に、はっきり言うと、三角亭の店があると思います。その西側に空き店舗がありますので、そこと今、交渉しております。その内容については非常に、比較的、内装がきれいですので、あまりさわる必要がなかろうかと思えます。エアコンが非常にききが悪いということですので、エアコンをかえたり、フロア、今の壁のクロスですね、そういったものをかえたり、パーテーションをかえたり、それと、什器も一部、やりかえたいというふうに考えております。より商品が見やすいような状況をつくりたいと思っております。

それと、JAさんところを出るときに、原状復旧を約束させていただいておりますので、できるだけ前の状態に近い状態でお返ししたいというふうに考えております。

そういう内容から200万円というのを計上させていただいております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）35ページ、地場産業振興センターの2階を、(仮称)ブランド推進室とやられています。これ、どのような推進室なのか、ちょっと説明お願いできますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）市長がいろんなところで、事あるごとに、ご説明させていただいておりますが、橋本の産品を全国、世界へPRしていくという、そういう拠点になるような施設として、現在あるIT地域交流センター、今、既に、地場産業振興センターに名前が変わっておるんですが、まず、この1階ですね。1階については、引き続いて商

工会のほうに指定管理をお任せしようと思っておるんですが、できるだけたくさんの産品を集めてきて、販売促進できるような状況をつくっていきたいと思っております。そこへは、市内の方はもちろんのこと、市外、県外の方にも立ち寄っていただけるような、しばらく、大きなイベントも続きますし、おみやげ屋さんとして寄っていただける、そういう施設にできればと思っております。それとあわせて、いろんなところへ、全国、世界へ発信していけるような、そういう拠点としたいと思っております。

2階の部分については、現在、和歌山県のほうに出向しておる2名の職員が4月から帰ってまいりまして、できれば県の方に出向していただいて、さらには、関係する事業者の方にも出向していただいて、「チーム橋本」として、橋本の産品、観光をブランド化して、発信していきたい、そういう拠点としていこうというふうに考えております。

そういう部分で、1階、2階を来年4月から使っていきたいというふうに考えております。そのための費用でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、36ページから41ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款、教育費、40ページから47ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）債務負担行為についてお尋ねいたしたいと思います。ページは53ページ、54ページになります。この中で、証明書コンビニ交付委託、それから、コンビニ収納手数料というものが上げられてございます。この点につきまして、証明書のコンビニ交付は市民にとって大変利便性が高まるということで、結構なことなんですけれども、コンビニの証明書の交付をされている自治体というのは、全国的にはどれぐらいの割合の自治体がやられているんでしょうか。もし、おわかりでしたら、教えていただきたいと思います。収納についても同じでございます。

それで、これも経常的に、これだけ約800万円から900万円ぐらいの経費がかかってくるわけなんですけれども、この業務につきまして、それだけの経常的な経費が毎年毎年上がってくる分について、何を経常的な経費を削られたんか、お尋ねいたしたいと思います。

もう一点は、この53ページに上げられております分で、勤労青少年ホームの解体工事がございます。この跡地に上下水道部を建設されるということでお聞きしておるわけなんですけれども、このシビックゾーン全体の計画について、きちっと説明をされていない中で、これだけが単発でぽこっと出てきたということで大変当惑感を感じておりますので、現在の上下水道部の跡地、それから、保健福祉センターの民地の部分も含めて、このシビックゾーンについて、どのような計画の中の一つとし

て、これが計上されていていっているのかということについて、お尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）コンビニ交付を実施している自治体は、把握してございません。

それから、もう一点、経常経費。現在、自動交付機で証明書等々発行を実施しております。この経費というのが5年間で8,874万3,000円でございます。今度、コンビニ交付することによって、自動交付機をなくして、コンビニのほうに交付機を設置していくということに変わっていくわけでございますけれども、それで費用を見ますと、コンビニの場合、28年1月から31年9月までの費用ですけれども、3年8カ月となるんですけれども、同じように、これ、自動交付機が5年換算でございますので、5年換算に直しますと、月当たり、自動交付機の場合は、147万9,000円要ります。コンビニの場合は、111万5,000円ということで、月当たり36万4,000円の減額となるということで、トータル5年間ベースでは2,184万円の経常経費が削減できるということになります。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）シビックゾーンの計画についてでございますが、この計画につきましては、たしか平成25年の9月の総務委員会におきまして、シビックゾーンの計画変更ということで現在の形をお示しさせていただきました。その計画におきましても、現在のこの勤労青少年ホームを解体し、そこに上下水道部庁舎を持ってくると。当時はまだ勤労青少年ホームについても、利用されている方もおられましたので、これは勤労青少年ホームの、名前は正確ではないですけども、運営委員会に諮らせていただいて、皆さんの理解もいただいた上で、今回、取り壊していくというような運びになったところでござい

ます。そして、今度、移ってきました上下水道部庁舎の跡地については、収益用土地として、基本的には売却をしていくというような方向を示させていただいたと思っております。

そして、保健福祉センターの駐車場部分における民地につきましては、場所を現在の場所から等価交換といいますか、ちょっと場所を移して、福祉センターの南側に道路を入れるというふうな計画になっておまして、それについてもそのときに、総務委員会のほうで説明をさせていただいたというように記憶しておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）確認をさせていただきます。証明書のコンビニ交付を始められるにあたっては、自動交付機は撤去するといいますか、廃止していくということなんですけれども、現在、市役所にある自動交付機も含めて全部ということでしょうか。

それと、コンビニの収納手数料が26年から31年で722万3,000円上がっておりますけれども、この分については新規の支出ということと解釈よろしいんですかね。

それと、もう一つ、説明で現在の上下水道部の土地については売却をしていくと。そして、保健福祉センターの部分の南側の道路の拡幅をする、そして、民地の部分をどうするんかがもうひとつよくわからないので、再度、説明お願いできますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）自動交付機の件でございますけれども、自動交付機につきましては、平成29年6月末をもって全て廃止ということになります。

それから、先ほど、ちょっと答弁を保留させていただいたんですけども、全国で10月末現在、88団体がコンビニ交付に取り組まれて

おります。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、現在の上下水道部庁舎でございますが、こちらについては当然のことながら、新しい庁舎に移りますので、これを取り壊して売却するか、あるいは、現在の建物も含めて売却するか、あるいは、賃貸借するか、これについては、まだ、方向性はそういうことなんですけども、やはり、収益土地というそういう位置づけをしておりますので、やはり、資産・債務改革という中で、少しでも収益を上げていくというような観点で処分を考えていく方向でおります。

それから、保健福祉センターの駐車場、現在、実は、今、南側にちょっと狭い道路があるんですけども、実はあの部分も現在、民地でございます。そこに道路をつけるというのは、今の基準からして難しいということと、現在の民地を等価交換といいますか、北側のほうへ交換をいたしまして、そして、南側の市有地に道路を拡幅していくという、そういうような計画でございます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）コンビニ収納に係る収納手数料についてご報告をさせていただきます。まず、一点目として、収納時の納入費用、これが7万円ということがかかりまして、二点目としまして、収納事務基本料、年額7,200円、それから、事務委託手数料、収納1件当たり、今、60円かかります。それから、インターネットに接続するためのネットワーク使用料、これが年間3万円かかりまして、収納件数によりまして、だいたい年間130万円程度かかると予定しております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）コンビニはたくさんあ

るんですけども、どことどこということはまだ決まっているんですか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）橋本市内にある全てのコンビニということで、17カ所ですか、はい。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じ債務負担行為の旧勤労青少年ホーム解体に関してお尋ねさせていただきたいと思います。ここに上下水道部が入ってくるということになりますと、ちょうど、この庁舎、議場の隣に隣接しておりますよね。具体的にどれぐらいの構想というか、建物を次、建てようとしているのか。今の上下水道部が入れる程度の建物なのか、それか、ほかにもまた一緒に入れていこうというぐらいの規模で考えておられるのか、そのあたりを少しご説明いただきたいと思います。それによっては、この議場、ここ傍聴席でございますよね。ここに障害者の方々が来るとのこと、できないんですよ。車椅子の方は来れない。ちょうど、階段をつないであげると、エレベーターが設置できれば、そういうことも可能になってくるので、これは私の余談ですけども、そういうことも考えられるんじゃないかなというところで、スペース、その構想をご説明いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）今、松本議員からのおただしでございますけども、どういう建物ができてくるかというようなことで、本当に上下水道部、この移転にあたりまして、この2年余り、いろいろと検討してまいりました。それで、本庁のほうに、最終的に20年後、30年後には移転をしていくと、移っていくという形になりますので、とりあえずというんですか、プレハブ的な建物を建築したい

など考えております。それで、20年、30年もつプレハブ的な建物で、約600平米的、今の上下水道分の職員が約60名余り、今、勤務しておるんですけども、60名余り、上下水道部下水道課、水道業務課、水道工務課、3課が入る建物を2階建てで建てていく予定でございます。それで、あくまで窓口業務というんですか、水道業務にしても、下水道課にしても、窓口業務、料金の関係が出てきますので、窓口業務が発生しますので、1階を窓口業務に充てていきたいと考えております。それで、今現在、プレハブの建物についても、今、メーカーといろいろな話をしている最中ございまして、2階に上がるエレベーターというのも、今、現在考えておりません。できるだけ、経費を節減するような形で建物を建築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）同じく債務負担行為、コンビニ交付の件なんですけれども、これ、始まるのが恐らく、マイナンバー制度に合わせて始まるかと思うんですけれども、だいたい予測としては、来年、再来年、28年頭、中頃とかという、その辺は検討されておりますでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）番号法の施行というのが27年の10月からございまして、そこから28年の1月に個人への番号カードを交付されることとなります。その個人番号のカードの交付の開始に伴いまして、コンビニ交付のほうに切りかえていきたいというような考え方をしております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

保留答弁、まだですか。



この際、暫時休憩いたします。

(午後 2 時36分 休憩)

---

(午後 2 時37分 再開)

○議長(石橋英和君)再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)先ほど、お問い合わせのあった健康福祉センターの歳入のほうの、売電のほうの比較でございます。26年度と25年度、順番にいきますと、4月で26年度が4,534kWh、25年度が5,263kWh、同じく、5月が5,410kWhに対しまして5,693kWh、6月が6,622kWhに対しまして6,418kWh、7月が4,757kWhに対しまして4,338kWh、8月分が5,576kWhに対しまして5,797kWh、9月分が4,775kWhに対しまして5,807kWh、10月分が4,985kWhに対しまして4,790kWh、11月分が、26年度、4,372kWhに対しまして3,609kWhということで、ぱっと見ますと、季節によってまちまちということで、一定の傾向というのはちょっと見きわめられないという状況でございます。

以上です。

○議長(石橋英和君)これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成26年度橋本市一般会計補正予算(第7号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、2時55分まで休憩いたします。

(午後 2 時40分 休憩)

---

(午後 2 時55分 再開)

○議長(石橋英和君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

---

#### 日程第31 議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○議長(石橋英和君)日程第31 議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第32 議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第32 議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(石橋英和君)日程第33 議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第34 議案第5号 平成26年度橋本市  
公共下水道事業特別会計補正予  
算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第34 議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第35 議案第6号 平成26年度橋本市  
墓園事業特別会計補正予算（第  
1号）について

○議長（石橋英和君）日程第35 議案第6号

平成26年度橋本市墓園事業特別会計補正予算  
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第6号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第36 議案第7号 平成26年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計補正

予算(第1号)について

○議長(石橋英和君) 日程第36 議案第7号  
平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計  
補正予算(第1号)について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第37 議案第8号 平成26年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算(第3号)について

○議長(石橋英和君) 日程第37 議案第8号  
平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計  
補正予算(第3号)について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方あり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討  
論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成26年度橋本市土  
地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第38 議案第9号 平成26年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算(第  
2号)について

○議長(石橋英和君) 日程第38 議案第9号  
平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算  
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方あり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討  
論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成26年度橋本市介  
護保険特別会計補正予算(第2号)について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第39 議案第10号 平成26年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予  
算(第1号)について

○議長(石橋英和君) 日程第39 議案第10号  
平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第1号)について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方あり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討  
論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成26年度橋本市後

期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第40 議案第11号 平成26年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(石橋英和君) 日程第40 議案第11号  
平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第  
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方あり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討  
論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですの

で、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第41 議案第12号 平成26年度橋本市  
病院事業会計補正予算（第3号）  
について**

○議長（石橋英和君）日程第41 議案第12号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）6ページの経費の委託料544万9,000円、これの説明と、8ページの病院用備品購入費378万円、この中身の説明をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）委託料でございますけれども、経営改善の業務委託をポルピー社という会社に委託をこれまでやってまいっておるわけですが、さらに、来年の1月から翌年度1カ年分を委託いたしたいというふうに思っております、別紙に債務負担行為の調書と、それから、本544万9,000円につきましては1月から3月までの現計予算でございます。本業務はこれまで病院の全体の意識改革ということから、民間事業の運営を参考にするということで、ポルピー社を入れて、各職場ごとの点検等を厳しくやって

いるところでございまして、本年までの取り組みの中で多くの成果が上がっているというところでございますので、さらに、1カ年と3カ月を業務委託いたしたいとしているところでございます。

病院用の備品購入費378万円でございますけれども、これが本年度より救急担当のドクターが橋本市民病院に着任をいたしまして、これも非常に大きな成果を上げていただいております。その救急担当ドクターのほうからの要請がございまして、救急患者が次々と入ってきますので、一時、救急室の隣にベッドがございまして、2人ないし3人が様子観察をする部屋があるわけですが、その救急ドクター1人と看護師も数名いてるわけですが、その待機の療養する部屋にモニターがついておらないということから、患者の様子をドクターがモニターできる設備を救急室に買いたいということで購入をお願い申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）9ページなんですが、経営コンサルティング業務、以前、医師不足の問題で外部の、いわゆるヘッドハンティング会社等に医師不足の問題を、業務を委託しているというご答弁をいただいたんですが、その部分が含まれているのか、あるいは、この経営コンサルティング、どの業者に発注をされていらっしゃるかって、成果が上がる見込みがあるのかどうかというようなことも含めて、ご答弁をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）本業務の内訳でございますけれども、先ほど少し述べさせていただきましたように、これまでの橋本市民病院の各所属、いわゆる各セクションが

正しく、また、正確に運用がされているかということの点検をやっていただきたいということで、それを非医師系、例えば、薬局とか検査室、リハビリ、それから、看護部の統括しているところのセクション、また、放射線の部分がうまく仕事がやれておるかということモニタリングして行って、いわゆる問題点を洗い出していくという業務が一つでございます。

それから、アウトソーシングをしている部門が市民病院にはたくさん、金額が大きいですし、アウトソーシングしている部分がたくさんあるわけですが、そのアウトソーシング自身が適切に仕事がやれているかということ点検させたいということをおっしゃって、アウトソーシングしておる会社の監視というんですか、そういうのを業務としてやっていただきたいということをおっしゃいます。

それから、さらに、病院の本質的な問題になっております、築10年を経過いたしました、いわゆる設備、機械の更新計画というものを立てていただいて、そして、実地、その機械の点検、設備の点検をして、重点度合いを決めてもらって、重点のところから、いわゆる修繕なり、購入なり、メンテをかけていくという計画を立てていきたいということで、これも自分たちは自分たちなりにやっているんですけども、プロの目から、他の病院の状況等も見きわめて提案をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。それから、部門別の連携のシステム、特に、地域医療連携室のあり方というのが、地域とのかかわりが非常に重要でございますので、その辺もどういった形で連携が、他の病院はやっているか、本院のどこに問題があるかということを洗い出して、指摘をいただきたいというふうに思っております。

さらに、一番肝心なことは、JPCとい

まして、コンピューターで診療報酬を算定しているわけでございますけれども、その実際の診療とコンピューターの点数計算との中で、いわゆる、診療の中に抜けているところ、指摘せないかん、改善せないけないということ解析をする仕事、これも非常に重要でして、それを指摘できるような形で指導を受けたいというふうに思っております、これらを総合して1月から3月末まで、また、さらに、新規に、先ほど申し上げましたような形での各部門別の現場の点検をさらに継続してやっていくということで進めていきたいと、このように思っておるところでございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋英和君) ご指摘ください。

○10番(坂口親宏君) 先ほどヘッドハンティングの話をして、医師不足の問題、腎臓内科医が不在なのが大変心配しております。経営コンサルティング業務の中でアウトソーシングと今、おっしゃいましたね。ですから、その中で成果があるのかどうかも、あわせてご報告をいただきたいと思っております。

○議長(石橋英和君) 管理者。

○病院事業管理者(石井敏明君) 現在進めておる民間医師の紹介会社を通じてヘッドハンティングをやっているというのは、一般ドクターの紹介でもよろしいわけですが、内科系と、それから、耳鼻咽喉科関係をやっております。特に、腎臓内科につきましては強力に進めさせていただいておるんですけども、現在のところ、進行形の交渉を継続しているというのが一点あるわけですが、成約には至っていません。さらには、通常は我々は関連医科大学とのコンタクトを常に密にして、連携をしていただいて、派遣をしようというやり方をやるんですけども、当節、そういうやり方だけでは、ドクターは地方の病院へはなかなか集まらないという状況がございます



ので、少々費用がかかってもヘッドハンティングでやるということを進めております。

それと、さらには、国内留学で市民病院へ就職をしていただいたら、自分の希望する診療科の研究について、大病院とタイアップして、具体的には、今、本院は京都大学とタイアップする形で動いているんですけれども、その研修費用を市民病院が負担するというところで、ハンティングのプランを全国の大学へ情報発信をしております。また、さらには、海外留学の費用も市民病院が持ちますということで、各大学に打診をしておるところでございますが、海外留学のほうにつきましては、成果は今のところまだ上がっておりません。しかし、国内留学のところでは、新年度になってきますと、何名かは橋本市民病院へ来ていただけるのかなという状況にありまして、非常に私どもはそれに期待しているというところでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。よくわかりました。医大、医局とのつながりもよくわかるんですが、日赤のほうから、せんだって退職をされた腎臓内科医の女性の医師が、ドクターがいらっしゃるというふうな情報も私の耳に入ってまいりました。ヘッドハンティングも大変有効な方法だとは思いますが、いろいろなネットワークを通じて、それだけにこだわらずに、ぜひ、緊急に腎臓内科医等、非常に優秀なドクターもいらっしゃるというふうに聞いておりますので、和歌山県内でね。ぜひ、そういうネットワークを生かして、採っていただければなというふうに思っております。ご答弁は結構です。あり

がとうございました。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。